新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年11月

（第１回訂正分）

株式会社TOKIUM

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第７条第１項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年11月６日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○　新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年10月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、引受人の買取引受による売出し1,100,100株を1,633,700株へ変更、オーバーアロットメントによる売出し257,600株を337,600株へ変更し、併せて、ブックビルディング方式による募集617,300株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,971,300株（引受人の買取引受による売出し1,633,700株・オーバーアロットメントによる売出し337,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年11月６日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第一部　証券情報　第１　募集要項　１　新規発行株式」、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項　４　ロックアップについて」、「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項　５　当社指定販売先への売付け（親引け）について」及び「第四部　株式公開情報　第１　特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○　訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には＿＿＿罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

１【新規発行株式】

＜欄外注記の訂正＞

２．2026年10月16日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式617,300株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。）されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し（後記（注）３に定義する。）の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2026年11月16日）に決定されます。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

３．本募集並びに2026年10月16日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、337,600株を上限として、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が当社株主であるニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　３　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2【募集の方法】

2026年11月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2026年11月６日**開催**の取締役会において決定**された**会社法上の払込金額（発行価額1,334.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「850,022,100」を「823,786,850」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「460,011,960」を「452,913,010」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「850,022,100」を「823,786,850」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「460,011,960」を「452,913,010」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額**であります。**
６．**仮条件（1,570円～1,620円）の平均価格（1,595円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）の上限は984,593,500円となります。**

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）２」を「1,334.50」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は、1,570円以上1,620円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年11月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
２．払込金額は、会社法上の払込金額**であります。**また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額**（1,334.50円）**及び2026年11月16日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
８．引受価額が会社法上の払込金額**（1,334.50円）**を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

＜欄外注記の訂正＞

１．**上記引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。**

5【新規発行による手取金の使途】

（１）【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額（円）」の欄：「920,023,920」を「905,826,020」に訂正
「差引手取概算額（円）」の欄：「877,023,920」を「862,826,020」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

１．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、**仮条件（1,570円～1,620円）の平均価格（1,595円）を基礎として算出した見込額であります。**

（２）【手取金の使途】

上記の差引手取概算額862百万円及び本募集における海外販売の手取概算額（未定）については、①広告宣伝費・販売手数料、②採用費、③開発費用、④設備資金に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

①中堅・大手企業における当社サービスである「経理AIエージェント」の認知度向上のため、役員・決裁者クラスへの露出を増やす媒体への出稿、及び新規顧客獲得のため当社サービスのニーズに直接的にアプローチできる媒体への出稿・イベント費用等、費用対効果の高い広告宣伝費・販売手数料への投資として2027年５月期に480百万円
②大手企業向け業務受託の体制構築や、業容拡大へ向けたコンサルティング営業やエンジニア等の人材確保のための採用費として2027年５月期に221百万円
③経費精算、請求書支払等の経理業務における経費承認、請求照合、請求書明細のデータ化等を通じて業務効率化を実現するAIエージェント機能の開発、並びに三井住友カード株式会社との業務提携による、取引先へ

の支払に利用するパーチェシングカード及び社員の経費精算に利用するコーポレートカードとしての機能、決済明細の即時反映やAIによる勘定科目の補完等、業務効率化及びガバナンス向上に資する機能を有する新サービス「TOKIUMビジネスカード」の開発等に係る費用として2027年５月期に49百万円

④既存プロダクトの機能拡張等の開発費用のための設備資金（ソフトウエア）として2027年５月期に41百万円

残額が生じる場合は、2028年５月期の広告宣伝費・販売手数料に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「1,100,100」を「1,633,700」に訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,782,162,000」を「2,605,751,500」に訂正

「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：

「東京都千代田区丸の内２丁目３番２号　郵船ビルディング　ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合　313,900株」を「東京都千代田区丸の内２丁目３番２号　郵船ビルディング　ニッセイ・キャピタル5号投資事業有限責任組合　393,000株」に訂正

「東京都港区虎ノ門１丁目23番１号　ジャフコSV6投資事業有限責任組合　221,200株」を「東京都港区虎ノ門１丁目23番１号　ジャフコSV6投資事業有限責任組合　345,900株」に訂正

「13F, No. 333, Sec. 1, Keelung Rd., Xinyi Dist., Taipei City 110, Taiwan TGVest Asia Partners II (Taiwan), L.P.　184,200株」を「13F, No. 333, Sec. 1, Keelung Rd., Xinyi Dist., Taipei City 110, Taiwan TGVest Asia Partners II (Taiwan), L.P.　288,000株」に訂正

「東京都港区虎ノ門１丁目３番１号　JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合　152,200株」を「東京都港区虎ノ門１丁目３番１号　JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合　238,100株」に訂正

「Conyers Trust Company (Cayman) Limited Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P.　97,200株」を「東京都千代田区丸の内２丁目３番２号　郵船ビルディング　ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合　163,100株」に訂正

「東京都港区虎ノ門５丁目９番１号　インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合　63,700株」を「東京都港区虎ノ門５丁目９番１号　インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合　99,600株」に訂正

「東京都港区虎ノ門１丁目23番１号　ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合　55,300株」を「東京都港区虎ノ門１丁目23番１号　ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合　86,500株」に訂正

「4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands TGVest Asia Partners II, L.P.　12,400株」を「4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O. Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands TGVest Asia Partners II, L.P.　19,500株」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「1,100,100」を「1,633,700」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,782,162,000」を「2,605,751,500」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

２．引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,633,700株のうちの一部が、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。）される株数（以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。）の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2026年11月16日）に決定されます。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

７．売出価額の総額は、仮条件（1,570円～1,620円）の平均価格（1,595円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出数（株）」の欄：「257,600」を「337,600」に訂正
「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「417,312,000」を「538,472,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出数（株）」の欄：「257,600」を「337,600」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「417,312,000」を「538,472,000」に訂正

＜欄外注記の訂正＞

５．売出価額の総額は、**仮条件（1,570円～1,620円）の平均価格（1,595円）で算出した見込額であります。**

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2　本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

１．本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

１株につき1,334.50円

（注）　前記「第１　募集要項　２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2026年11月16日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

（注）１．の番号及び２．の全文削除

3　オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、337,600株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

（以下省略）

4　ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、当社株主である黒﨑賢一、株式会社96、西平基志、松原亮、原澤友輝及びＳＭＢＣ日興証券株式会社並びに当社新株予約権者である篠原啓輔、西山希、安藤正平、上原亮及びその他113名は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2027年５月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

貸株人**かつ売出人**であるニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合、売出人であるジャフコSV6投資事業有限責任組合、TGVest Asia Partners II (Taiwan), L.P.、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合、ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合及びTGVest Asia Partners II, L.P.並びに当社株主であるニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、株式会社リロクラブ、IF Growth Opportunity Fund I, L.P.、ニッセイ・キャピタル8号投資事業有限責任組合、ＳＭＢＣベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、赤浦徹、本間真彦、和田圭祐、村田祐介、重田康光、Axiom Asia 6, L.P.、伊佐山元、Axiom Asia 6-A SCSp SICAV-RAIF及び西條晋一は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2027年２月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2027年５月23日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年５月23日）までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照ください。

5　当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

（芙蓉総合リース株式会社）

ａ．親引け先の概要	名称	芙蓉総合リース株式会社
	本店の所在地	東京都千代田区麹町５丁目１番地１
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長　　織田　寛明
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書　第57期 （2025年４月１日～2026年３月31日） 2026年６月19日　関東財務局長に提出
ｂ．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先と取引関係を有しております。
ｃ．親引け先の選定理由		事業上の関係を一層強化し、中長期的な協業を推進するためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数		未定（「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、636,900株を上限として、2026年11月16日（売出価格決定日）に決定される予定。）
ｅ．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
ｇ．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

（TOKIUM従業員持株会）

ａ．親引け先の概要	TOKIUM従業員持株会（理事長　　西山　希） 東京都中央区銀座６丁目18番２号
ｂ．当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
ｃ．親引け先の選定理由	当社グループの従業員の福利厚生を目的とするためであります。
ｄ．親引けしようとする株式の数	未定（「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、64,400株を上限として、2026年11月16日（売出価格決定日）に決定される予定。）
ｅ．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
ｆ．払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
ｇ．親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「４　ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2026年11月16日）に決定される予定の「第２　売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
黒﨑　賢一	東京都文京区	1,341,820	12.79	1,341,820	12.08
株式会社96	東京都中央区銀座１丁目12番４号　N&E BLD.６階	1,341,820	12.79	1,341,820	12.08
ニッセイ・キャピタル6号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内２丁目３番２号 郵船ビルディング	994,000	9.48	830,900	7.48
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内２丁目３番２号 郵船ビルディング	750,000	7.15	750,000	6.75
株式会社リロクラブ	東京都新宿区新宿４丁目２番18号 新宿光風ビル	637,320	6.08	637,320	5.74
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区麹町５丁目１番地１	―	―	636,900	5.73
ジャフコSV6投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門１丁目23番１号	916,800	8.74	570,900	5.14
TGVest Asia Partners II (Taiwan), L.P.	13F, No. 333, Sec. 1, Keelung Rd., Xinyi Dist., Taipei City 110, Taiwan	763,390	7.28	475,390	4.28
IF Growth Opportunity Fund I, L.P.	Conyers Trust Company (Cayman) Limited Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681 Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands	403,000	3.84	403,000	3.63
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門１丁目３番１号	631,000	6.02	392,900	3.54
計	―	7,779,150	74.17	7,380,950	66.46

（注）１．所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月16日現在のものであります。

２．本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年10月16日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（芙蓉総合リース株式会社636,900株、TOKIUM従業員持株会64,400株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

３．株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第１【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

＜欄外注記の訂正＞

４．移動価格は、第三者割当増資に係る株価を参考に、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。